資 料 2-1

**≪組合ビジョン等・事業計画・異業種企業グループ事業計画≫**

**報告書の記載内容の評価基準（３２点満点）**

組合名

|  |  |
| --- | --- |
| **１．課題の把握（７点満点）** | 配点 |
|  | 組合の課題が十分に記載されていない。 | ０ |
| ① | 課題（相談内容）のみの記載に止まるもの。　など | １ |
| ② | ＜※減点･･･記載内容が、具体性や明瞭さに欠けるもの | ２３ |
| ③ | 組合の現状をもとに組合の課題が明記されている。　　　　（③を標準に加減） | ４ |
| ④ | ＜※加点･･･記載内容が、より具体的でかつ明確なもの＞ | ５６ |
| ⑤ | 組合の現状を深く分析し、多様な課題を掘り起こしている。　など | ７ |

**２．サービスの提案（５点満点）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 課題に対応したサービス提案が記載されていない。 | ０ |
| ① | 提案が抽象的なもの。　など | １ |
| ② |  ＜※減点･･･記載内容が、具体性や明瞭さに欠けるもの＞ | ２ |
| ③ | 課題に対応したサービス提案が明記されている。　　　　　　　　（③を標準に加減）＜到達目標、支援する専門家名や支援体制、支援内容が示されている＞ | ３ |
| ④ | ＜※加点･･･記載内容が、より具体的でかつ明確なもの＞ | ４ |
| ⑤ | 提案の理由、必要性及び全体的な支援の流れ、見通しが明記されているもの。など | ５ |

**３．支援の実施（５点満点）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 課題解決に向けた具体的な支援内容が記載されていない。 | ０ |
| ① | 単発（その場限り）の支援内容に止まるもの。　など　 | １ |
| ② | ＜※減点･･･記載内容が、具体性や明瞭さに欠けるもの＞ | ２ |
| ③ | 課題解決に向けた具体的な支援内容が明記されている。　（③を標準に加減） | ３ |
| ④ | ＜※加点･･･記載内容が、より具体的でかつ明確なもの＞ | ４ |
| ⑤ | 記載された支援計画の遂行状況が明記されている。　など | ５ |

**４．支援結果の把握（５点満点）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 支援の結果が記載されていない。　 | ０ |
| ① | 支援を実施した事実のみ記載に止まるもの。　など | １ |
| ② | ＜※減点･･･記載内容が、具体性や明瞭さに欠けるもの＞ | ２ |
| ③ | 支援による組合の経営改善状況などが明記されている。　（③を標準に加減） | ３ |
| ④ | ＜※加点･･･記載内容が、より具体的でかつ明確なもの＞ | ４ |
| ⑤ | フォローアップの状況とその結果が明記されている。　など | ５ |

|  |  |
| --- | --- |
| **５．議事録の作成支援（5点満点）** | 配点 |
|  | 議事の内容が記載されていない。（次第のみ）　 | ０ |
| ① | 議事の概要の記載に止まるもの。　など | １ |
| ② | ＜※減点･･･記載内容が、具体性や明瞭さに欠けるもの＞ | ２ |
| ③ | 意見、討議の方向性、その日の到着点が記載されている　　　　　（③を標準に加減） | ３ |
| ④ | ＜※加点･･･記載内容が、より具体的でかつ明確なもの・積み残した課題の有無や次回検討課題・組合員間の異なる立場や、メリット・デメリットについての議論や合意形成の過程　　　　　　　　　　等が明記されている など＞ | ４ |
| ⑤ | ③及び④の項目に加え、各出席者の意見等詳細に記載されている　など | ５ |

**６．組合ビジョン、中期計画、組合・異業種企業グループ事業計画の作成支援（５点満点）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 組合ビジョン・中期計画・組合事業計画の形式をなしていない。 | ０ |
| ① | 組合の課題が反映された内容になっていない。抽象的でわかりにくいなど | １ |
| ② | ＜※減点･･･記載内容が、具体性や明瞭さに欠けるもの（全体を俯瞰していない。課題分析、将来像、事業計画等の関連性が不明確。実現可能性が低いもの） など＞ | ２ |
| ③ | ﾋﾞｼﾞｮﾝ・中期計画…組合全体を俯瞰し、課題分析、将来像・目標設定、ﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ・事業計画等の記載がある 　　　　 　組合・異業種事業計画…課題分析、事業目的、コンセプト、　　　　 (③を標準に加減)具体的な事業内容等の記載がある。　＜現状や課題分析と将来像・事業計画等との関連性が明確であること＞ | ３ |
| ④ | ＜※加点･･･記載内容が、より具体的でかつ明確なもの・事業期間中の収支計画・ビジョン等の実現のための次のアクションや年次計画・実現に向けたリスクとその対応策　等ビジョン等の実現に向けて、組織的に取組むための具体的手段が明記されている など　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＞ | ４ |
| ⑤ | ③及び④の項目に加え、全ての課題解決に向けた内容となっているなど | ５ |

＊「５．議事録の作成支援」及び「６．組合ビジョン、中期計画、組合・異業種企業グループ事業計画の作成支援」は、組合が主体的に作成するものであるが、事業の目的に即して、派遣された専門家により、議事録や組合ビジョン等の作成の指導が適切になされたかかという観点で評価。